



2024年2月9日

各 位

会社名 テンアライド株式会社
代表者名 代表取締役社長 飯 田 永 太
コード番号 8207 東証スタンダード
問合せ先 取 締 役 加 藤 慶 一 郎
T E L (03)5768-7490

臨時株主総会の招集及び付議議案の決定、
資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2024年1月15日付、「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において、2024年1月31日を基準日と定め、臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を開催する旨をお知らせしておりましたが、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会の開催日及び付議議案について、下記のとおり決議致しましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

- (1) 開催日時 2024年3月27日(水) 午前10時
(2) 開催場所 東京都渋谷区渋谷一丁目9-8 朝日生命宮益坂ビル
渋谷サンスカイルーム 4階B会議室(予定)
(3) 付議議案
決議事項 第1号議案 資本金の額の減少の件
第2号議案 資本準備金の額の減少の件

2. 資本金及び資本準備金の額の減少について

(1) 目的

当社の業容及び損益の現状を踏まえ、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ることを目的としております。

(2) 要領

①資本金の額の減少の要領

2024年2月8日現在の資本金の額439,079,068円のうち、389,079,068円を減少して

50,000,000円とし、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

②資本準備金の額の減少の要領

2024年2月8日現在の資本準備金の額402,079,068円を全額減少して、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金及び資本準備金と同額分を合わせて減少致します。

(3) 日程

取締役会決議日	2024年2月9日
債権者異議申述公告日	2024年2月22日(予定)
債権者異議申述最終期日	2024年3月26日(予定)
臨時株主総会決議日	2024年3月27日(予定)
効力発生日	2024年3月31日(予定)

(4) 今後の見通しについて

本資本金及び資本準備金の額の減少は、「純資産の部」における勘定の振り替え処理であり、当社の損益及び純資産額の変動は無く、業績に与える影響はありません。なお、本件につきましては、2024年3月27日開催予定の臨時株主総会において付議された議案が承認可決されることを条件と致します。

以上